

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集期間

3月1日(水)～12日(日) ※消印有効

応募方法

宮城県住宅供給公社東部支社（石巻市東中里一丁目11番2号）および南三陸町役場建設課において配布する応募用紙に必要事項を記入の上、宮城県住宅供給公社東部支社に郵送でお申し込みください。

入居の要件

町営住宅には、以下の要件を全て満たしている人が入居できます。

- ・住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得金額が基準額以下であること
 <基準額> 通常の世帯…158,000円
 高齢者のみの世帯や子育て世帯など…259,000円
- ・税を滞納していないこと
- ・暴力団員などでないこと
- ・同居親族がいること（高齢者などは単身可）

その他

・家賃は、部屋の広さや所得金額によって異なります。
 ・応募が重複した場合は、抽選により入居予定者を決定します。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

カルチャーin公民館・講師大募集!

令和5年度に以下の条件で活動していただける講師を募集します。

1. 募集する講師と講座など

- 講座 趣味、芸能、教養などで初心者を対象にしたもの
- 講座回数 6回～10回程度で定期的に開催
- 講座時間 2時間程度
- 開催期間 令和5年5月～令和6年2月頃
- 開催場所 ①志津川公民館 ②戸倉公民館 ③入谷公民館 ④歌津公民館
- 講師 個人または団体で、ボランティアで講師をしていただける人
 講座内容の企画、運営などは、講師の人にお任せします。
- その他 受講料は無料（材料費などは実費）です。
 受講生は、町内在住の人に限りです。
 受講生が2人以下場合は、開講できません。
 受講生募集は、各公民館日より4月号でお知らせします。



2. 申込方法

講座開催を希望する公民館へ3月20日(月)までに直接お申し込みください。

☎ 志津川公民館 ☎46-1341 戸倉公民館 ☎46-9920 入谷公民館 ☎46-5103 歌津公民館 ☎36-2071

すべてのきれいをお手伝いします

事業所・事務所・工場・住宅等の清掃。
 介護用品レンタル・販売。住宅改修。

南三陸町で
 営業させて頂いて
 おります。

(株)清建 南三陸営業所

TEL46-1027 FAX46-2122

(有)リースキン 宮城南三陸営業所

TEL25-9210 FAX46-2122

南三陸町入谷字大船沢313番地



自転車 バイク 合カギ

出張修理おまかせ!

自転車保険(TSマーク)〈自転車の点検・調整込み〉

佐藤輪業商会 南三陸町入谷字鑄石163

TEL 0226-46-3447

TEL 090-1497-0462

南三陸町ご当地ナンバーは 令和4年11月10日より交付を開始しています!



志津川高校生のイラスト案により作成したナンバープレートは、神割崎やツツジ、海などの町の自然の豊かさを存分に取入れたデザインになっています!
 ※写真はイメージです。

- 交付対象は、南三陸町内を主たる定置場所としている原動機付自転車(50cc以下)です。
- ご当地ナンバー交付に必要な書類は以下のとおりです。

新規登録、名義変更の場合	標識変更の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・販売証明書又は譲渡証明書(旧所有者分) ・廃車証明書(旧所有者分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧標識 ・標識交付証明書

- 通常ナンバー(白)からご当地ナンバーへの変更は可能です。
- ご当地ナンバーを破損・紛失してしまった際のご当地ナンバーの再交付も可能です。
 なお、通常ナンバー(白)からご当地ナンバーへの変更や再交付を受ける際も、ナンバーは選択できません(小さい数字から連番で交付しています)。

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372

日曜日に住民異動届を受け付けます

住民異動が特に多い年度始めの日曜日に特別窓口を開設します。

- 実施日 4月2日(日)
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開庁場所 町民税務課窓口

●受け付けできる業務

届出名	届出期間	必要なもの
転入届 (他市町村から南三陸町への住所変更)	転入の日から14日以内	転出証明書 本人確認書類 印鑑 マイナンバーカード
転出届 (南三陸町から他市町村への住所変更)	転入の日が決まったら	本人確認書類 印鑑
転居届 (南三陸町内での住所変更)	住み始めてから14日以内	本人確認書類 印鑑 マイナンバーカード

※異動に伴う国民健康保険・医療費助成の手続きについては医療給付係まで事前にお問い合わせください。
 ※本人確認ができない場合は受け付けできませんので、必ず本人確認書類をお持ちください。
 ※マイナンバーカードの更新手続きも可能です。
 ※別世帯の人からの申請は受け付けできませんので、委任状などをお持ちください。

☎ 町民税務課 戸籍住民係(住民異動について) ☎46-1373
 医療給付係(国民健康保険・医療費助成について) ☎46-1373